

平成 25 年度埼玉西部消防組合予算の概要

平成 25 年 4 月 1 日

1. 予算編成の考え方

(1) 市民のための予算と説明責任

予算編成にあたっては、構成市の市民全体の利益を第一とし、必要な行政サービスを確保しつつ効果的かつ効率的な予算とします。なお、簡明でわかりやすい予算とすることで、市民及び構成市に対する説明責任を果たします。

(2) 計画・行政評価も見据えた事業別予算

財務会計システムを活用し、計画（実施計画）→ 予算・決算 → 行政評価（事務事業評価）という一連の流れを実現します。

①業務全体を事業別予算がカバー

予算を要する業務全体を、事業別予算がモレなくダブリなくカバーしています。

②事業の性格をふまえたコストの明確化

消防費の事業は、事業の性格をふまえて内部管理業務、固有業務、施設管理業務とにわかりやすく区分し、コストの明確化を図っています。

内部管理業務	職員給与費、消防企画財政費・消防総務費
固有業務	警防活動費、火災予防費、救急業務費、指令業務費
施設管理業務	消防施維持管理備事業、消防施設整備事業

③組織の自主性と継続的改善

事業は消防局と各消防署に区分します。このことで、組織ごとに行政評価に取り組むことで自主的な改革改善を期待するものです。行政評価は、予算要求課が対象となり、「1事業1所属」となります。また、執行委任を柔軟に活用し、事務処理の効率化とコスト帰属の明確化を図ります。

(3) 予算編成の流れ

平成 24 年 7 月 4 日 予算編成方針

その後、各分科会を中心に各消防本部と連携しながら作業を進める。

平成 24 年 9 月 18 日 消防本部の次長・総務課長を対象とした予算説明会

平成 24 年 10 月 12 日 財政課長ヒアリング

平成 24 年 11 月 22 日 設立準備委員会において市負担金額（共通経費）を確定

2. 経費負担

消防組合の経費負担は、組合同規約を根拠にしています。構成市が共に負担する共通負担金のほか、個別の負担金または固有の負担割合で負担する単独負担金に分かれ、それぞれについて各構成市の負担割合が定められています。

単独負担金は、①規約別表で定められた消火栓関係の経費と、②規約第 14 条第 2 項ただし書き「特別の事由により必要がある場合」に該当する単独負担金の経費とに分かれます。規約第 14 条第 2 項ただし書きの単独負担金は、構成市長等により構成される設立連絡会により、下記のような経費が該当するものとされています。

○経費負担の考え方

規約の経費区分			予算科目	
14 条 2 項 本文 (別表)	共通経費	経常的経費	H23 常備消防費(投資的経費を除く)の实质負担額比率(*1)	共通負担金
		投資的経費(*2)	当該会計年度の前年度普通地方交付税に係る基準財政需要額(立上経費を含む)	
	単独経費(消火栓)		関係市全額負担	単独負担金
14 条 2 項 ただし書き	特別の事由により必要がある場合(特別経費)		該当経費と負担割合を個別に定めている	

*1 経常的経費の負担割合は、平成 25 年度に限る。平成 26 年度以降は、埼玉西部消防組合同規約第 14 条第 2 項の別表のとおりとする。

*2 投資的経費 施設整備事業費・工事請負費・車両購入費(積載資機材を含む)

○組合同規約第 14 条第 2 項ただし書きに該当する経費

独自の負担割合

- ① 消防救急無線のデジタル化整備の経費

各市の単独負担(100%)

- ② 防火水槽整備費(土地借料、設置費用、撤去費用等)
- ③ 土地借料、土地購入費(地方債償還金を含む)なお、市境付近など広域的性格の強い用地取得等については、別途協議を行うものとする。
- ④ 防火衣購入費(所沢市及び狭山市における更新整備積み残し分の購入費)
- ⑤ 市固有の補助金・報償費など、構成市独自の政策判断等により実施する常備消防の施策に要する経費 判断基準として、報償費・補助金のような現金給付であること、他市での実施状況、予算額の大小を総合的に勘案
- ⑥ 施設の新設・建替・大規模修繕・移転等に要する経費(別途協議で決定)
- ～ 25 年度は該当なし
- ⑦ 市から移譲された消防債

3. 予算と市負担金

■平成 25 年度消防組合予算

歳 入

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		9,087,446 千円
	1. 負担金	9,087,446
2. 使用料及び手数料		6,446
	1. 使用料	1,043
	2. 手数料	5,403
3. 国庫支出金		13,203
	1. 国庫補助金	13,203
4. 諸収入		10,407
	1. 雑入	10,407
5. 組合債		267,100
	1. 組合債	267,100
歳 入 合 計		9,384,602

歳 出

款	項	金 額
1. 議会費		2,115 千円
	1. 議会費	2,115
2. 総務費		1,424
	1. 総務管理費	974
	2. 監査委員費	450
3. 消防費		9,075,597
	1. 常備消防費	9,075,597
4. 公債費		295,466
	1. 公債費	295,466
5. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳 出 合 計		9,384,602

■経費の区分

単位:千円

歳入		歳出	
市負担金(本来の常備消防経費分)	8,739,599	本来の常備消防経費(下記を除くもの)	9,036,755
特定財源	297,156		
市負担金(消防債承継分)	295,466	公債費(消防債承継分)	295,466
市負担金(職員派遣分)	52,381	派遣職員給与費等負担金	52,381
歳 入 合 計	9,384,602	歳 出 合 計	9,384,602

消防組合の経費を、①本来の常備消防経費、②消防債承継分、③職員派遣分に大きく分けています。歳入では、市負担金以外の経費は特定財源としています。

消防組合は、構成市が負担金する市負担金によって成り立っています。市負担金は、以下の3区分に大きくわかれます。

- ① 本来の常備消防経費分 消防組合の本来の業務（常備消防の経費）に充当されます。この市負担金額が、各市の負担金の年度比較等の基準となります。本来の常備消防の経費は、組合規約をふまえ、下記「市負担金（本来の常備消防経費）」のような区分に分けられます。
- ② 消防債承継分 構成市から消防組合に承継された消防債の返済に充当されます。
- ③ 職員派遣分 消防組合から市に派遣された職員の給与関係費の相当額を市が負担するものです。職員派遣の市負担金は、組合規約に根拠をもつものではなく、自治法を根拠にするもので、予算上「その他の市負担金」に区分しています。

■市負担金(本来の常備消防経費)

単位:千円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
共通負担金						
經常的経費①	41.60%	12.13%	19.79%	18.54%	7.94%	100.0%
	3,496,013	1,019,390	1,663,127	1,558,079	667,268	8,403,877
投資的経費等②	42.12%	10.94%	19.81%	19.16%	7.97%	100.0%
	69,811	18,132	32,833	31,756	13,210	165,742
単独負担金						
デジタル化経費③	36.62%	15.21%	19.14%	19.14%	9.89%	100.0%
	714	297	374	374	193	1,952
単独負担金④	全額負担	全額負担	全額負担	全額負担	全額負担	
	51,547	37,071	26,816	41,083	11,511	168,028
市負担金⑤(①～④)	3,618,085	1,074,890	1,723,150	1,631,292	692,182	8,739,599

■経費検証見込額、平成23・24年度予算と平成25年度市負担金との比較

単位:千円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
経費検証見込額⑥	3,702,199	1,092,691	1,784,292	1,676,725	711,952	8,967,859
差引額 ⑦=⑤-⑥	△84,114	△17,801	△61,142	△45,433	△19,770	△228,260
平成24年度予算⑧	3,624,987	1,171,906	1,747,695	1,663,218	789,651	8,997,457
差引額 ⑨=⑤-⑧	△6,902	△97,016	△24,545	△31,926	△97,469	△257,858
平成23年度予算⑩	3,667,675	1,113,398	1,702,833	1,570,131	728,196	8,782,233
差引額 ⑪=⑤-⑩	△49,590	△38,508	20,317	61,161	△36,014	△42,634

財政規模について、經常的経費は前年度（平成24年度）総額を上限とし、その他の経費は、極力経費の抑制に努めるものとされています。

■經常的経費の財政規模

単位:千円

所沢市	狭山市	入間市	埼玉西部	H24 經常的経費	H25 經常的経費	差引 H25-H24
3,426,761	1,637,228	1,555,759	1,847,821	8,467,569	8,403,877	△63,692

■歳入予算額(市負担金とその他の特定財源)

単位:千円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
本来の常備消防経費分	3,618,085	1,074,890	1,723,150	1,631,292	692,182	8,739,599
消防債承継分	118,347	53,260	68,372	23,716	31,771	295,466
職員派遣分	18,993	8,347	8,347	8,347	8,347	52,381
合計①	3,755,425	1,136,497	1,799,869	1,663,355	732,300	9,087,446
その他特定財源②(使用料及び手数料、国庫支出金、諸収入、組合債)						297,156
歳入予算額③=①+②						9,384,602

■歳出予算額(事業別)

単位:千円

事業名称	消防局	所沢中央	所沢東	狭山	入間	飯能日高	合計	
------	-----	------	-----	----	----	------	----	--

議会費

議会運営事業(消防局)	2,115						2,115	0.02%
							2,115	0.02%

総務費

一般管理事業(消防局)	906						906	0.01%
公平委員会運営事業(消防局)	68						68	0.00%
監査事業(消防局)	450						450	0.00%
							1,424	0.02%

消防費

《内部管理業務》 職員給与費・消防企画財政費・消防総務費

人件費(消防局)	7,873,345						7,873,345	83.90%
企画財政事業(消防局)	50,455						50,455	0.54%
庶務事業	18,817	4,001	3,337	4,898	4,277	5,633	40,963	0.44%
職員管理事業(消防局)	73,167						73,167	0.78%
広報表彰事業	4,369	121	21	21	255	21	4,808	0.05%
職員研修事業(消防局)	18,464						18,464	0.20%
福利厚生事業(消防局)	14,979						14,979	0.16%
							8,076,181	86.16%

《固有業務》

警防活動費

車両更新整備事業	675	89,936	6,846	10,420	55,424	157,033	320,334	3.41%
消防機械器具更新整備事業	16	11,059	3,247	3,266	4,090	2,885	24,563	0.26%
消防水利整備事業(消防署)		29,441	4,083	22,972	37,000	45,881	139,377	1.49%
署員訓練教育事業	1,536	224	111	91	140	77	2,179	0.02%
消防活動事業	2	9,711	1,093	6,100	2,456	2,791	22,153	0.24%
緊急消防援助隊事業(消防局)	1,294						1,294	0.01%
							509,910	5.43%

火災予防費

火災予防活動事業	362	1,065	492	929	1,869	802	5,519	0.06%
予防査察指導事業	85	346	12	0	0	86	529	0.01%
火災原因調査事業	90	158	135	77	185	194	839	0.01%
保安事業	274	319	27	103	74	215	1,012	0.01%
							7,899	0.08%

救急業務費

救急活動事業	1,225	6,919	4,862	7,231	6,179	7,984	34,400	0.37%
メディカルコントロール協議会運営事業(消防局)	1,468						1,468	0.02%
高規格救急車整備事業(消防署)	48	37,637	6,331	34,154	5,725	36,356	120,251	1.28%
応急手当・AED実技講習推進事業	460	774	714	910	294	331	3,483	0.04%
救急救命士教育事業	1,843	37	34	45	35	37	2,031	0.02%

救急救命士新規養成事業 (消防局)	13,269						13,269	0.14%
救急隊指導事業(消防局)	11,101	0					11,101	0.12%
救急啓発事業	50	60	60	110	110	60	450	0.00%
							186,453	1.99%

指令業務費

119番受信事業(消防局)	47,046						47,046	0.50%
救急医療情報収集・案内事業 (消防局)	44						44	0.00%
災害情報案内事業(消防局)	655						655	0.01%
災害情報共有事業(消防局)	39						39	0.00%
災害等統計処理事業(消防局)	28						28	0.00%
災害用通信機器整備事業 (消防局)	7,929						7,929	0.08%
指令管制事業(消防局)	5,473						5,473	0.06%
事務用通信機器整備事業 (消防局)	6,817						6,817	0.07%
消防救急無線デジタル化事業 (消防局)	18,752						18,752	0.20%
消防無線機器整備事業(消防局)	7,605						7,605	0.08%
通信機器整備事業(消防局)	26						26	0.00%
							94,414	1.01%

《施設管理業務》 消防施設費

消防施設維持管理事業(消防署)	56,862	20,107	41,069	42,131	40,581	200,750	2.14%
						200,750	2.14%

公債費

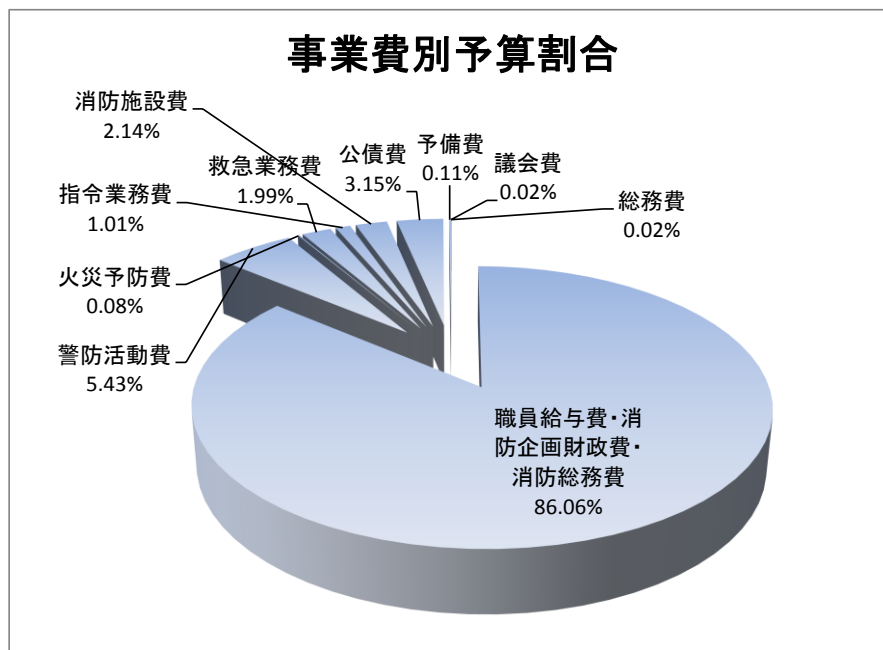
元金償還金(消防局)	248,675					248,675	2.65%
利子償還金(消防局)	46,791					46,791	0.50%
						295,466	3.15%

予備費

予備費(消防局)	10,000					10,000	0.11%
						10,000	0.11%

合計

	8,490,813	248,670	51,512	132,396	160,246	300,967	9,384,602	
--	-----------	---------	--------	---------	---------	---------	-----------	--



4. 広域化によるメリット

- ① 消防本部機能の集中により、機能の充実及び効率化を図りました。
- ② 消防力の強化
 - ・ 初動体制の強化 現場活動員の増強
 - ・ 高度な資機材 (例) 電磁波探査装置

<経費面>

- ① 指令装置の一本化による軽減 △23,258 千円
- ② 消防救急無線デジタル化経費の節減 (実施計画) △5,836 千円
- ③ 消防力整備方針をふまえ車両の適正配置による経費節減
 - ・ はしご車 8台→6台 1台約1.8億円 △3.6億円
 - ・ 化学車 6台→4台 1台約5千万円 △1億円
- ④ 消防長会等の負担金の軽減
 - ・ 全国消防長会会費 1,042,400円→855,700円 △186,700円
 - ・ 全国消防協会会費 385,700円→346,500円 △39,200円

5. 長期財政の運営方針

本年度中に、中長期において必要な消防力を維持しつつ、財政の適正化を図るための方針を示し、「長期財政計画」を策定します。

6. 歳入の概要 (負担金を除いた歳入)

○使用料及び手数料

行政財産使用料、火薬類許可申請手数料、危険物関係許可等申請手数料など応益的に特定人が負担する収入です。

○国庫支出金

藤沢分署の水槽付消防ポンプ自動車の購入についての国庫補助です。

○諸収入

職員駐車場利用料、労働保険料被保険者負担金収入など他の科目に区分されない収入です。

○組合債

消防ポンプ自動車、救助工作車、高規格救急自動車などの車両購入の他、消防救急無線デジタル化実施設計業務に関する組合債です。

7. 各事業の概要

○議会運営事業

議会の運営のための経費を計上しています。議員数は16名で、議員報酬は年額で、議長8万5千円、副議長8万円、他の議員は7万5千円です。議員の費用弁償（旅費）は1回3千円です。平成25年度の主な支出は、会議録作成のため録音音声の反訳委託料（テープ起こし）です。なお、所沢市の議場を借用することで、議場設営に係る経費を軽減しています。

○一般管理事業

組織全体の管理的な経費として、所沢市長が務める管理者の給料（年額12万円）、他の4市（飯能市、狭山市、入間市、日高市）の市長が務める副管理者の給料（年額6万円）のほか、公務災害補償等認定委員会や情報公開・個人情報保護審査会などの経費を計上しています。

○公平委員会運営事業

公平委員会の運営経費として、公平委員の報酬と費用弁償を計上しています。公平委員は勤務条件に関する措置の要求、職員に対する不利益処分を審査など行います。公平委員は、構成市の公平委員が併任し、交替で務めます。

○監査事業

監査事業の経費として、監査委員の報酬と費用弁償を計上しています。監査委員は、消防組合の財務や事業について監査を行いますが、組合議会の議員と所沢市監査委員が併任する識見を有する者の計2人です。

○人件費

職員の人件費は、消防組合の歳出予算の8割以上を占めています。人件費には職員に直接支払われる給与のほか、埼玉県市町村職員共済組合負担金など他の団体に支払う給与関係の経費も含まれます。平成25年度の人件費予算は、4消防本部の平成24年度当初予算の合計を基本として計算しています。

○企画財政事業

情報システム関係の経費、財務関係の事務経費などを計上しています。

○庶務事業

消防長会関係、交際費ほか、庶務的な事業の経費を計上しています。

○職員管理事業

職員の服制関係、試験等の経費を計上しています。

○福利厚生事業

職員の福利厚生として、健康診断や安全衛生のための経費を計上しています。

○広報表彰事業

広報表彰事業の経費を計上しています。年2回広報紙を作成し、構成市の世帯に配布する予定です。配布方法としては、所沢市は自治会の回覧、他の市は広報紙と一緒に配布を予定しています。また、消防音楽隊の経費も、この事業に計上しています。

○職員研修事業

消防大学校、埼玉県消防学校入校関係、資格取得関係、その他各種研修のための経費を計上しています。

○車両更新整備事業

自動車購入費のうち、水槽付消防ポンプ自動車2台（山口分署・稲荷分署）は仕様を同一とし一括入札を前提とした見積りとし、個々に入札した場合と比べ経費削減を図っています。

○消防機械器具更新整備事業

空気呼吸器、空気ボンベなどは仕様を同一にし一括入札を前提として経費削減を図っています。また、災害現場において瓦礫等に生き埋めとなった要救助者を救出する際に用いる電磁波探査装置の購入（税込6,499,500円）を予定しています。

○消防水利整備事業

消火栓・防火水槽の設置、撤去、維持管理に係る経費を計上しています。消防水利整備事業は、構成市ごとに市域の経費を全額負担する単独負担金の対象事業となっています。

○署員訓練教育事業

消防職員の消防技能向上に必要な訓練のための経費を計上しています。本部警防課の普通旅費に計上している救助全国大会（広島県）への出向者15名については、各消防本部における過去の実績等を勘案した人数としています。

○消防活動事業

災害出場等において必要とされる機器等を整備するための経費です。

○緊急消防援助隊事業

被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害が発生した際に、国からの要請により出動して災害活動を行う緊急消防援助隊の活動に必要な経費を計上しています。緊急消防援助隊に要した経費には、国からの負担金があります。

○火災予防活動事業

火災予防のための啓発事業の経費などを計上しています。管轄規模の拡大により、防火管理講習会等の開催回数を増加させ、受講体制を充実します。

○予防査察指導事業

予防査察に関する研修費、査察に必要な書類の印刷製本費等を計上しています。

○火災原因調査事業

火災原因調査に関する研修費、調査に必要な消耗品を計上しています。

○保安事業

危険物等の安全を確保するための経費を計上しています。

○救急活動事業

救急活動に要する経費です。傷病者の応急処置及び搬送のための資機材、救急救命士はじめ救急隊員の技能向上の経費などを計上しています。

○メディカルコントロール協議会運営事業

救急隊（救急救命士）が医師からの常時指導体制、事後検証及び再教育を行うことを目的としたメディカルコントロール協議会運営に係る経費を計上しています。

（埼玉県西部第一地域メディカルコントロール（MC）協議会）

○高規格救急車整備事業

高規格救急車の整備のための経費を計上しています。高規格救急車3台（山口分署・狭山署・飯能日高署）の仕様を同一にし、一括入札を前提とした見積りとして、個々に入札した場合と比べ経費削減を図っています。また、高規格救急車の整備や緊急走行時に優先的に信号を制御する「現場急行支援システム」の整備のための経費を計上しています。

○応急手当・AED実技講習推進事業

市民に対する応急手当やAED実技の講習のための経費を計上しています。

○救急救命士教育事業

救急救命士の資格を有する救急隊が実施する高度な救急救命処置について、その質を確保し、維持向上を図るため行われる教育のための経費を計上しています。

○救急救命士新規養成事業

職員が新たに救急救命士の資格をとるための経費です。東京養成所 3 名、埼玉県養成所 3 名の計 6 名の救急救命士養成所派遣を予定しています。

○救急隊指導事業

救急隊員が医師から救急対応について指示・助言・隊員教育を受ける救命救急センター嘱託医師報酬などの経費を計上しています。

○救急啓発事業

救急キャンペーン等の広報イベントは、各署所で実施を予定し、啓発用消耗品などの経費を計上しています。

○119 番受信事業

消防通信指令機器の保守委託料を含む、回線利用料及び指令情報を出力するためのプリンター消耗品等のほか、指令情報出力装置、NTT 固定電話、IP 電話及び携帯電話の 3 種すべての電話に対応した統合型位置情報通知装置、消防通信指令機器保守委託料などの経費を予算計上しています。

○救急医療情報収集・案内事業

医療機関の診察可否情報等の自動案内システムの経費を計上しています。

○災害情報案内事業

広域管内で発生した災害の内容を、自動案内するシステムの経費を計上しています。

○災害情報共有事業

消防情報支援システムにより、消防職員が災害の情報を共有するための経費を計上しています。また、市民向けの火災案内のための経費も計上しています。

○災害等統計処理事業

災害受信状況、病院案内取扱状況、気象情報受理状況、気象観測状況など通信指令で担当する統計処理のための経費を計上しています。

○災害用通信機器整備事業

災害時に使用する携帯電話料や、指揮隊が使用する災害現場情報データ、画像通信

料等を計上しています。

○指令管制事業

気象観測装置、地震計の消耗品費及び災害時に市対策本部との直通電話回線料などを計上しています。

○事務用通信機器整備事業

埼玉西部消防組合全ての一般加入電話利用料を計上しています。

○消防救急無線デジタル化事業

消防救急無線デジタル化に対応するための実施設計業務委託料を計上しています。

○消防無線機器整備事業

無線機の修繕費及び消防救急無線設備保守委託料などを計上しています。

○通信機器整備事業

デジタル化及びICT化に伴う会議、打合せ旅費などを計上しています。

○消防施設維持管理事業

消防局、消防署、分署等の施設の維持管理に要する光熱水費、委託料、修繕料などの経費を計上しています。

○公債費（元金償還金、利子償還金）

借金の返済金です。元金の返済（元金償還金）と利子の返済（利子償還金）に分かれます。

○予備費

予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

※車両等の投資的経費の他、消耗品・印刷製本費等について、規格等の統一により発注件数をまとめることにより単価の軽減がなされ、経費削減が図られています。